

事業再生計画等
の策定等を応援！

令和8年度

中小企業再生支援強化事業費 補助金のご案内



富山県中小企業活性化協議会の支援を受けて
策定する再生計画等の調査又は策定費用の
一部を補助します

補助額の上限は100万円/事業者です

こんなお悩みありませんか？



- 収益性のある事業はあるけど、財務状況が不安
- 何から始めていいか、わからない
- 再生計画策定に向けた費用負担が心配

補助対象事業者	富山県内に主たる事業所を置く中小企業または小規模事業者であって、国が実施する「中小企業活性化協議会事業（再生支援）」を利用し、再生計画等に必要な調査又は策定をするもの
補助対象経費	①再生計画等の調査に要する外部専門家委託費用自己負担分 ②再生計画等の策定に要する外部専門家委託費用自己負担分
補助率・補助上限額	中小企業：1/2、小規模事業者2/3 補助上限額：①②の合計で100万円

補助金の申請先・お問合せ先

富山県商工労働部地域産業振興室
経営支援課金融担当
〒930-8501 富山市新総曲輪1-7
TEL：076-444-3248

再生計画等の策定に関するご相談

富山県中小企業活性化協議会
〒930-0866
富山市高田527 情報ビル2F
TEL:076-444-5663

概要や様式は県HPをご確認ください

富山県 再生支援強化事業費補助金



本補助金は国物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用しています